

12月定例会の概要

会期 11月27日～12月17日の21日間

会期中の主な動き

特別委員会の開催

- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会
……12月10日
- 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会
……12月11日

質問議員 16人

| 12月8日(火) | | 12月9日(水) | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 中本 浩精 | 鈴木 徳久 | 坂本 登 | 高田 由一 |
| 岩井 弘次 | 谷口 和樹 | 林 隆一 | 玄素 彰人 |
| 12月10日(木) | | 12月11日(金) | |
| 長坂 隆司 | 片桐 章浩 | 川畑 哲哉 | 奥村 規子 |
| 杉山 俊雄 | 北山 慎一 | 玉木 久登 | 森 礼子 |

議案等の議決結果

| 項目 | 件数 | 概要 | 結果 |
|-------------|-----|---------------------------------------------------|-----|
| 予算案件(知事提出) | 2件 | 令和2年度和歌山県一般会計補正予算 等 | 可決 |
| 条例案件(//) | 13件 | 知事及び副知事の給与その他の給付条例の一部を改正する条例 等 | |
| 決算案件(//) | 2件 | 令和元年度和歌山県歳入歳出決算の認定について 等 | 認定 |
| 人事案件(//) | 1件 | 和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて | 同意 |
| その他案件(//) | 17件 | 令和2年度建設事業施行に伴う市町村負担金について 等 | 可決 |
| 請願 | 2件 | 和歌山、奈良、三重の三県をまたがった景観を重視する道路への木製ガードレールの積極的採用を求める請願 | 採択 |
| | | 国に対して「消費税率5%への引き下げを求める意見書」を提出することを求める請願 | 不採択 |
| 意見書・決議 | 10件 | 天皇陛下に差し上げる賀詞 | 可決 |
| | | 皇嗣殿下に差し上げる賀詞 | |
| | | 公共事業における木材の活用を求める意見書(関西広域連合長宛) | |
| | | 公共事業における木材の活用を求める意見書(奈良県知事、三重県知事宛) | |
| | | 台湾の世界保健機構(WHO)への参加を求める意見書 | |
| | | 義務標準法の改正による30人以下学級の実現を求める意見書 | |
| | | 新たな過疎対策法の制定を求める意見書 | |
| | | 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書 | |
| | | 犯罪被害者支援の充実を求める意見書 | |
| | | 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書 | |

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

令和3年度新政策

問 令和3年度当初予算に向けて、新政策の基本的な考え方はどうか。

答 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、感染防止対策と経済活動の両立に取り組むとともに、和歌山の力強い再生・発展を実現していくことが重要です。

このため、令和3年度新政策については、「コロナ禍から経済とくらしを守り切る」と「新しい世界への対応と挑戦」の2つの政策を柱として施策を展開していきたいと考えており、議員や市町村の意見等も踏まえ、来年度予算案を作成し、2月定例会に提案します。

若者の提言

問 中高生が考えた教育プログラムを教育行政に取り入れることについてどのように考えるか。

答 若者が社会問題に関心をもち、問題の改善や解決に向けて熟議し、社会に向けて提言することは、社会参加に積極的な若者が育つことにつながり、有意義と考えます。さらに、若者のグループや団体が互いに交流や提携することで大きな力となり、社会をよりよい方向に動かしていくことも期待できます。県教育委員会では、若い世代に期待して、若者のグループや団体との関わりを大事にしていきます。

女子スポーツの環境整備

問 県立高等学校の統合を契機に、女子スポーツの環境を整備できないか。

答 近年、男子の部活動しかなかった競技にも女子が取り組むようになる中で、女子競技者のための環境整備が必要になってきていると認識しています。今後、再編整備の状況も勘案して、女子スポーツだけでなく、生徒が部活動に打ち込める環境づくりに努めていきたいと考えています。

県内修学旅行の今後について

問 県内修学旅行を実施した学校から収集した情報をどのように活用していくのか。

答 県教育委員会では、今年度、修学旅行を実施した学校を対象にアンケート調査を計画しています。本年度内に調査結果をまとめ、来年度以降の修学旅行の行き先を検討する際の参考として、市町村教育委員会に情報を提供することで、今後修学旅行が教育的意義を果たし、より充実したものとなるよう取り組んでいきます。

高校間格差の是正

問 高校間格差をなくし、地域の子は地域で学び、どこ

でも同じ教育を受けられるような制度設計を検討してはどうか。

答 今後進める県立高等学校の再編整備においては、各地域に活力と魅力を備えた高校、自己実現が十分に果たせる高校を整備し、県内どの地域においても、格差なく質の高い教育が受けられるようにすることが重要であると考えます。

県立高校の再編整備

問 高校の適正規模の標準を6学級として、第6期さくに教育審議会答申に基づいた再編整備を行うことは、高校の数を減らすことを目的とした改革ではないか。

答 再編整備の目的は、単に学校を減らすことではなく、少子化が進んでも活力があり、地域の核となる学校を創造していくことです。

多くの県立高校が、従前の適正規模の基準を満たさなくなっていく中、6学級というのは、地域で魅力や活力、特色ある高校を整備していく上での目標値であり、決して学校数を減らすための基準ではありません。

第6期さくに教育審議会答申

…県教育委員会は、令和元年10月、第6期さくに教育審議会に対して、「これからの県立高等学校の在り方について」高等学校が地域とともに持続可能な存在であるために、「」について諮問し、令和2年8月、同審議会により答申がとりまとめられました。